



2019年 3月26日  
第135号

# JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本  
発行人 助川一実  
編集 情宣部  
ホームページ  
<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申  
第24号

## 「電気部門の変革2022」に関する申し入れ

横地申 第24号  
2019年 3月25日

東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社  
横浜支社長 廣川隆殿

東日本旅客鉄道労働組合  
横浜地方本部  
執行委員長 助川一実

### 「電気部門の変革2022」に関する申し入れ

横浜地本は、「電気部門の変革2022」について会社より提案を受けました。以降職場議論を行ない、会社から示されたスライド等を細部に渡り読み込んできましたが、「設備のシステムチェンジ」「スマートメンテナンス」「工事の機械化・効率化」を3本柱としたメンテナンス業務等がどのように変革し、これらの3本柱等によりどのように「技術的な判断業務の注力」する働き方が職場で実現されるのかが、横浜支社としての考えが見えない為に、現場組合員の多くは不安等の声をあげています。

これまで設備職場で働く組合員は、様々な施策を通じ「設備管理のプロ」として安全・安定輸送の確保に取り組んできました。本施策の実施にあたっては、今まで以上に安全第一の精神を基軸に、お客さまや地域の皆さまからの「信頼」を高め、さらにパートナー会社社員と連携し、電気部門のあるべき姿の創造、及び社員一人ひとりの働きがいの創出に繋げなければなりません。技術的な判断業務に注力する働き方へシフトすることを指すための技術の技術力向上と人材育成は焦眉の課題であります。

職場から「電気部門の変革2022」を推進する為に以下のとおり申し入れを行います。会社の誠意ある具体的な回答を要望します。

#### 記

(施策の目的)

- 1、本施策における横浜支社としての目的、および目標を明らかにすること。  
(要員)
- 2、電気部門における要員需給の見直し(パートナー会社含む)を明らかにし、社員一人ひとりの負荷が増加しないようにすること。
- 3、異動及び出向にあたっては本人希望を考慮し生活設計などに特段配慮し、丁寧な面談を行うこと。出向にあたっては労働協約に則り取り扱うこと。  
(電気部門の在来線の効率的なメンテナンスの実施)
- 4、横浜支社におけるメンテナンス業務の移管拡大の時期及び業務内容を具体的に示すこと。  
(スマートメンテナンス導入等による業務のスリム化)
- 5、仕事の仕組みの変更等に伴う要員見直しについては、その都度労使議論を行なうこと。
- 6、モニタリングを始める際に説明をおこなうこと。またアラーム後の現地確認判断基準及び対応を具体的に示すこと。  
(業務の簡素化)
- 7、信号技術者認定制度の適用範囲を明確にすること。
- 8、設備管理システム緒元データや図面における精度向上の為に専任の担当者を配置すること。
- 9、一般工事の単金化、統合作業乗率の集約等の実施に伴い工事設計業務は1件あたり何割のスピードで出来ると考えているのか示すこと。  
(異常時対応)
- 10、JR本体とパートナー会社の役割分担をどのように考えているのか示すこと。
- 11、異常時においては、旅客救済を最優先とし長時間運転見合わせになる場合は踏切鳴動持続とならないように連動駅での抑止を基本とすること。  
(その他)
- 12、工事等繁忙期以外においても貨物のダイヤに関して引き続き作業間合い拡大の調整を行い施工効率をあげること。
- 13、安全ルールのしおり以外の支社文章で対策が多くあることから文章の統合を行い分かりやすくすること。
- 14、SIGMAの成果を示し優先的に実施する計画を策定すること。

以上

安全・安定輸送の確保と

働きがいのある職場を実現するために

東労組から変革をつくっていきこう!

